

明日の  
農業を担う  
みなさまへ



JAふじ伊豆におまかせください！

# 農業近代化資金

当初5年間  
実質金利

ゼロ！  
**0**  
%  
※1

全期間で  
保証料

ゼロ！  
**0**  
円  
※2

※1：県、国、市・町、JAバンク静岡等の利子補給・助成制度を適用した場合。認定農業者以外の方は、金利が異なる場合がございます。

※2：JAを窓口として農業近代化資金を借入れる方に対して、お借り入れされた方が静岡県農業信用基金協会に支払う保証料相当額の全額をJAバンク静岡が助成いたします。

たとえば

お借入れ額500万円あたりの金利・保証料支払例(概算金額)

- ※ 借入期間5年・元金均等・年1回返済の場合
- ※ 金利は年0.8%で計算しております。
- ※ 保証料率は年0.601%で計算しております。

利子補給・  
保証料助成  
適用前

金利 **120,000円**  
保証料 **88,075円**  
合計 **208,075円**

利子補給・  
保証料助成  
適用後

金利 **0円**  
保証料 **0円**  
合計 **0円** **おトクです！**

設備の更新や新規導入の計画は  
JAにご相談ください！

ぜひお気軽にご連絡ください！

- ※ 借入金利息の負担および保証料助成の適用には、条件があります。
- ※ 詳しくはお近くのJA窓口でご確認ください。

JAバンク静岡  
県下JA・静岡県信連

JAふじ伊豆

# J Aふじ伊豆は 農業を支える皆様をサポートします！



## 特徴

- ◆ 設備資金（農地取得以外）から、運転資金に至るまで、様々な資金使途にご利用いただけます。
- ◆ 100万円以上お借入の方は、条件によって農林中央金庫より最大（年1%）の利子補給（借入から5年間）、J Aバンク静岡より保証料助成（借入から全期間）を受けられます。

### 商品名

農業近代化資金

### ご利用 いただける方

認定農業者、認定就農者、一定の要件を満たす農業者（個人・農業法人・任意団体）

### ご融資金額

- 個人 1,800万円以内（特認2億円以内）
- 法人 2億円以内
- 農業参入法人 1億5000万円以内（特認2億円以内）
- ※ ご融資金額は事業費の80%以内。認定農業者の場合は特例として100%の借入が可能です。
- ※ 特例により上限を超えてお借入れできる場合があります。

### ご融資期間

- 認定農業者 15年以内（うち据置期間7年以内）
- 認定農業者以外の農業者 15年以内（うち据置期間3年以内）
- ※ 農機具のみ、家畜購入育成資金のみの場合は、認定農業者・認定農業者以外の農業者は7年以内（うち据置期間2年以内）、認定新規農業者は10年以内となります。

### ご融資利率

- 無利子～1.00%（固定金利）
- ※ 県、国、市・町、J Aバンク静岡等、利子補給・助成制度の適用状況により異なります。
- ※ 実行時点の金利は変更になる場合がございます。
- ※ 令和6年4月1日時点

### ご返済方法

- 原則として、年1回の元金均等返済です。（月賦、半年賦については要相談）
- ※ 店頭にて返済額の試算を承っております。

### 担保・保証

- 原則、静岡県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。（保証料率：0.225%～0.601%）
- ※ 令和6年4月1日～令和7年3月31日までにお借入の方に対し、ご本人がご負担いただく保証料の全額をJ Aバンク静岡が助成いたします。
  - ※ 必要に応じて担保または保証人を徴求する場合があります。

### 申込時の 留意点

- 本資金を利用した事業の融資決定前の着工および着工後のお申込みは原則、認められません。
- やむを得ない理由により、利子補給承認前に事業着手が必要な時には、事前着工届の提出が必要になります。この場合は、行政機関が当該書類を受理した時点から、着工が可能になります。
- お申込みに際しては、J Aが指定する保証機関に加え、行政等の審査が必要となるため、回答に時間がかかることがあります。
- 審査の結果によって、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。
- 個人1,000万円以内、法人3,000万円以内のお申込みにつきましては、簡易手続きが可能な場合があります。

### 必要書類に ついて

- ① 借入申込希望書兼経営改善資金計画書
- ② 農業経営改善計画認定申請書（写）
- ③ 農業経営改善計画認定書（写）
- ④ 見積書・カタログ
- ⑤ 直近3年分の決算書等の写し
- ⑥ 補助金交付決定通知書（補助残融資の場合）
- ⑦ 登記簿謄本（法人の場合）
- ⑧ 定款・規約（法人・団体の場合）
- ⑨ 総会議案・総会議事録（法人・団体の場合）
- ⑩ その他の必要とする書類

### 留意事項

- 一部繰上償還及び全部繰上償還並びに貸出条件変更等には、所定の手数料が発生することがあります。

